

(4) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：環境生活部

1 指定管理者の概要等

施設の名称および所在	三重県交通安全研修センター（津市垂水 2566 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県交通安全協会 会長 西野衛 （津市高茶屋 4 丁目 4 8）（令和5年現在 会長 稲垣 清文）
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 三重県交通安全研修センターの運営業務 2 三重県交通安全研修センターの維持管理業務 3 三重県交通安全研修センターの管理上必要な業務 4 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児から高齢者に至る幅広い年齢層の県民に対して、それぞれの年齢層に合わせ、専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供できている。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、設備の消毒の徹底や換気等の対策を行い、安心して受講できるよう維持管理ができている。 ・ プロジェクターや路面の修繕等を実施し、適切に施設の管理運営ができている。 ・ 電動キックボードなど必要機材を整え、令和5年度に施行される法改正に対応した研修が実施できるよう、事前に準備ができている。
2 施設の利用状況	C	B			<ul style="list-style-type: none"> ・ 未だ新型コロナウイルス感染症への影響が残る状況下のため忌避感を持つ方が依然として多くみられるなかで、企業や団体が研修をキャンセルしたり、コロナ前は受講していたが自粛し参加を見送ったケースも多く見られたが、営業活動を実施し積極的に働きかけを行ったことで、複数回の受講に繋がった企業や団体もあったため、昨年と比べ施設の利用状況が大幅に改善できている。 ・ なかでも、児童や生徒の死亡事故を受けて、学校等の利用について進めた結果、令和4年度の学校等（小学校や幼稚園・認定こども園）からの受講が 875 人と前年度から 1.3 倍増加している。 ・ 各種最新の交通安全DVDを追加しホームページでも紹介して利用促進を図ったことで、多くの企業団体への貸出に繋がり、「参加・体験・実践」型研修が難しい企業や団体への交通安全啓発も実施できている。
3 成果目標およびその実績	C	B			<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大が年度当初継続したことで研修への参加自粛やキャンセルに繋がったため、成果目標のうちの一つである利用者数が目標値に対して6割弱に留まった。 ・ このような状況下においても、学校や市町教育委員会、社会福祉協議会や各企業事業所の安全運転管理担当者に対し、情報提供・広報活動をより積極的に取り組み、研修を受けやすい環境を整えた結果、各成果目標値が対前年度を大幅に上回った。 ・ また、利用者の満足度については 96.8%と高水準で成果目標値を上回っており、質の高い研修ができている。 ・ 今後、コロナ禍の経験を踏まえ安心して受講できる体制を構築し、また、PR等を積極的に努めるなど、成果目標を達成できるようより一層の創意工夫が求められる。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(1) 業務の実施状況</p> <p>4つの成果目標のうち3つの実績値が成果目標値に対し未達成となったものの、「利用者数」については対前年比1.5倍、「指導者養成・資質向上講座受講者数」では1.4倍、「高齢者講習受講者数」では1.8倍増加し、また、「利用者の満足度」の月平均値についても令和4年度は96.8%に対し令和3年度が95.8%と、全ての成果目標項目が昨年度に対して上回った。</p> <p>これは、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境に対し適切に感染防止対策を取り、受講者に安全で安心な施設運営や参加・体験・実践型の研修を行ってきたことで、忌避感が薄れ受講しやすい状況となったためだけでなく、各企業事業所や学校、市町教育委員会、社会福祉協議会の安全運転管理担当者に対して訪問活動などをコロナ前以上に実施したこと、さらに、テレビ放送やSNSなど多様な媒体を用いた情報提供・広報活動をより積極的に取り組んだことで研修センターの利用が周知できたため、昨年度と比べいずれの項目も増加することに繋がったと考えられる。</p> <p>また、指定管理者の独自設定目標であるホームページアクセス回数、メールマガジン発信回数及び広報紙発行回数については全て達成しており一定の成果を認めることができる。</p> <p>その他、法改正に対応した研修が実施できるよう、必要機材を購入する等して事前に準備ができており、専門的かつ高度な研修が出来る体制を整えている。</p> <p>(2) 残されている課題</p> <p>研修の開催状況が営業日換算で約8割と高い水準にあるものの、1営業日当たりの平均受講者数が14人と少ないことが「利用者数」等の成果目標が未達成となっている原因であるため、平均受講者数を増やす取組を実施する必要がある。</p> <p>(3) 今後について</p> <p>幼児から高齢者に至る幅広い年齢層の県民に対して、交通事故防止対策に有効であるとされる参加・体験・実践型の交通安全教育を、コロナ禍の経験を踏まえ安心して受講できる形で実施していく必要があり、県の中核的かつ専門的な交通安全教育施設として、地域や職場で交通安全教育を推進する交通安全指導者の養成および資質向上研修にさらに取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、研修目的に応じて受講者の受け入れ数を柔軟に設定し、なかでも、事故実態に応じ多くの参加が見込める学校の利用拡大をさらに図っていく必要がある。</p> <p>今後も県と連携を図り、参加・体験・実践型の教育施設としての利点を生かした研修の実施、県民のニーズに応じた事業内容・カリキュラムの工夫・改善を進め、県交通安全教育の中核施設としての役割を果たしていくことを期待したい。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称：一般財団法人三重県交通安全協会

1 管理業務の実施状況および利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 交通安全研修センター運営事業の実施に関する業務

ア 交通安全に関する教育の実施に関する業務

- ・参加・体験・実践型の交通安全研修事業
年齢・業務の形態等の受講者の特性に応じて、研修目的を明確にした個別のカリキュラムを作成し、機器の使用等による参加・体験・実践型の団体研修を、515回、3,377人（前年度2,221人）に対し実施した。
- ・指導者養成・資質向上事業
地域・職域等で交通安全教育を推進する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図るため、教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」（10/4、10/11）、各企業・団体の交通安全指導者を対象とした「交通安全夜間特別研修会」（11/17）、市町の交通安全教育指導員を対象にした「交通教育指導員研修会」（8/30）等を合計155回、1,127人（前年度816人）に対し実施した。
- ・交通安全教育指導者マニュアルの作成・配付
企業、学校、老人クラブ等、対象者別に活用できる指導者用マニュアルとして、「子ども向け」「一般ドライバー向け」「高齢者向け」の3類型を、年齢や日常の交通手段を考慮し、また、法改正や時勢の課題についても三重県内の実態などを盛り込み作成し、地域・職場等で交通安全教育を根付かせるため、指導者に配布しました。

イ 施設の運営に関する業務

- ・研修センターについて、より広く県民への周知を図り、県内の交通安全教育の拠点施設としての活用を促進するため、ホームページやSNSを活用し、タイムリーな情報提供に努めた。（ホームページアクセス回数81,905回）
- ・県内の各種団体等に研修参加を働きかけ参加者の拡大に努めた。
面談による案内、157件（国県市町64団体、企業47社、学校5校、老人関連10団体、その他31団体）
会合に参加しての案内 26件（企業等3,634団体）
電話による案内 45件（国県市町8団体、企業3社、学校11校、その他23団体）
これらの活動により、昨年度にはない新たな参加として、幼稚園（1校21人）、（小学校2校143人）、企業（42社668人）、国（4団体69人）、県（5団体45人）、市町（4団体38人）、社会福祉団体（9団体、42人）高齢者団体（5団体107人）、身体障がい者団体（5団体112人）から合計77団体1,245人を導くことができた。
- ・ホームページ「セーフティプラザみえ」により、研修施設、予約状況、研修カリキュラムについて、利用者の操作性に配慮した簡素な画面で案内することに努めた。
- ・ツイッターにより、日々の研修状況、交通事故発生状況、交通事故防止方法等タイムリーな情報発信に努めた。
- ・体験学習ゾーンに人の見る能力について学ぶために「見ることには限界があります」や「反射材効果」コーナー等を設置のほか、職員手作りの車両模型等を配置し、受講する子供たちに新鮮で効果的なゾーンとなるように努めた。
- ・屋内歩行研修コースを実際の交通環境に近づけるために、見通しの悪い街角、踏切に電車の絵を掲出する等し、受講する子供たちの臨場感を高める工夫をした。
- ・幼児、児童、中・高校生、高齢者、自転車利用者、ドライバー向けの専門性の高い各種最新の交通安全DVDを追加し、映像により交通安全を効果的に学ぶ教材、環境を整え、職場、教育現場等で活用できるよう貸出を実施した。
- ・キャラクターの「みまも」を記載した「みまも反射タックルバンド」、「みまも反射靴かかとシール」を作製し、研修参加者や県下交通安全協会の窓口等を通じ配布し交通安全に対する関心を高めるとともに、研修センターのPRを行った。

ウ 交通安全に関する情報および資料の収集並びに提供に関する業務

- ・交通安全指導者が活用できることも、一般ドライバー及び高齢者をそれぞれ対象とした「交通安全教育指導マニュアル」3種類を作成し対象者に配付した。
- ・高齢者対策として、高齢者の身体的特性及び歩行時・自転車乗車時・自動車運転時における各注意事項を掲載した「高齢者のための交通安全テキスト」を作成、配付した。
- ・自転車事故防止対策として、点検要領から事故実態などをまとめた「自転車テキスト」を作成、配付した。
- ・薄暮時の色の見えにくさや夜間特有の危険性について体験する交通安全夜間特別研修会を実施し、その状況を新聞社に情報提供し広報した。

- ・四輪シミュレータ体験者の運転結果、体験学習ゾーンの運転・歩行能力診断（点灯くん）の診断結果の調査、分析を行いホームページ、研修センターだよりにおいて分析結果の概要や注意点等の情報提供を行った。

エ センター機能の向上、連携交流の推進および市町等に対する支援に関する業務

- ・県警本部から毎日事故日報の提供を受け、研修センターのホームページ、ツイッターを通じて、死亡事故発生速報や注意喚起等の情報の提供を行った。
- ・津市内の交通安全関係団体で組織する「津市交通安全対策協議会」に参加し、各季節の交通安全運動等において交通事故防止のアピール及び交通安全対策の推進に努めた。
- ・部外から教育、高齢者、交通関係団体、一般企業の有識者等を委嘱した「事業内容等評価検討委員会」を书面形式で実施し、事業全般について評価検証を行い、今後の運営改善に当たった。
(2/10～3/10)

② 施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

体験学習ゾーン、自動車体験コース、自転車学習コース等の各種施設・設備・機器については、「機器点検表」に基づく毎日始業前点検および打合せを励行し、簡単な修理・修繕は職員で対処するほか、専門の外部保守点検業者との委託契約のもと点検項目に沿った随時および定期的な保守点検整備を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設や機器を使用後及び定期的に消毒するとともに、手指の消毒剤を各所に配置しこまめに消毒ができる環境とした。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・人権尊重のための取組
「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の趣旨を職員に徹底させるとともに、障がい者、高齢者、外国人、性別等にとらわれず、誰もが快適に交通安全研修が受講できるように職員の意識改革に努めた。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等さまざまなハラスメントを許さない公正で明るい職場環境づくりに努めた。
- ・男女共同参画社会実現への取組
研修センターの事業評価、事業内容検討の場に女性の登用を図るとともに、女性の交通安全教育指導員の配置など、男女共同参画の視点をふまえ、男女がそれぞれの個性と能力を發揮できる事業の実施に努めた。
- ・企業倫理・社会的貢献の取組
コンプライアンス（法令遵守）の徹底、ディスクロージャー（情報公開）の遵守とホームページの開設、個人情報保護の徹底、職員の組織的かつ合理的な人事管理と職業倫理の醸成、「公益法人会計基準」に基づく健全な財務運営を行った。
- ・ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくりに向けた取組
用品等の購入に際し、UD商品を選定するなど、UDに対する周知と意識の高揚に努めた。
また、小・中学生の団体研修実施時に当センター内でエレベーターの点字付き操作ボタン、身体障がい者用トイレ、聴覚障がい者に対する配慮を示す「耳マーク」等について実地で説明し、障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、すべての県民が社会のあらゆる分野の活動に参加でき、安全かつ快適な生活を営むことができるまちづくりについて理解を深めることに努めた。
- ・持続可能な循環社会の創造に向けた環境保全活動への取り組み
ごみを分別して清掃業者に引き渡し、資源のリサイクルへの寄与に努めるとともに、再生紙の利用、コピーの両面印刷等省資源に努めた。また、団体研修の実施に際し、アイドリングの自粛やエコドライブの促進を図るとともに、休憩時間帯の節電等に取り組み、利用者をはじめ職員の環境に対する意識の高揚とその実践に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守し、適切な対応を行い、個人情報の取得は必要最小限とし、取得した個人情報は厳重管理の上、不要となった情報は速やかにシュレッダー処理を行った。また、個人情報の責任体制等報告の提出にも迅速に対応し遵守徹底に努めた。

⑤ その他の業務

- ・危機管理対策会議を開催し、研修センター危機管理マニュアルの周知を図るとともに、同マニュアルに基づき、各自が担当する任務を迅速に遂行する体制を整備した。また、危機管理マニュアルに基づき、免許センターとの合同防災訓練を実施した。

(2)施設の利用状況

	目標	令和4年度実績 (対前年比)	令和3年度実績
利用者数 (人)	6,000人以上	3,377人 (1.5倍増)	2,221人
指導者養成・資質向上研修受講者数 (人)	2,000人以上	1,127人 (1.4倍増)	816人
高齢者研修受講者数 (人)	600人以上	292人 (1.8倍増)	160人

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	37,725,906	39,355,000	事業費	12,868,976	15,835,705
利用料金収入			管理費	24,899,930	23,519,295
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	37,725,906	39,355,000	合計 (b)	37,768,906	39,355,000
収支差額 (a)- (b)	-43,000	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

(1)成果目標

目標項目	目標値	目標に対する実績	達成率
(研修事業)			
利用者数(人)	6,000	3,377	56.3%
指導者養成・資質向上研修受講者数 (人)	2,000	1,127	56.4%
高齢者研修受講者数	600	292	48.7%
利用者の満足度 (%)	90.0	96.8	107.6%

(2)指定管理者独自の数値目標

目標項目	目標値	目標に対する実績	達成率
(研修)			
ホームページアクセス回数 (回)	50,000	81,905	163.8%
メールマガジン発信回数 (回)	12	12	100%
広報紙発行回数 (回)	4	4	100%

今後の取組方針	<p>令和4年度は、第6期指定管理期間5年の2年度目であったが、初年度と同様に年度当初から新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、ソーシャルディスタンスの確保が可能な人数に調整する等の研修者の感染防止対策を徹底した。また、研修参加者は、初年度と比較すると増加したが、研修参加の自粛や感染者増加時の予約のキャンセルなどにより、各種研修受講者数の成果目標はいずれも5割前後に止まり達成することができなかった。</p> <p>令和5年度は、三重県の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた上、研修参加自粛団体の掘り起こしや各種団体等への訪問活動等により研修参加者の更なる増加を図る。</p>
---------	---

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は第6期指定管理期間5年の2年目であった。新型コロナウイルス感染症拡大継続による、研修参加自粛や研修予約のキャンセルがあり、成果目標値には届かない状況ではあったが、利用者の安全確保を第一に感染拡大防止策を徹底し、質を下げない研修を実施した。 ・各市町の交通安全担当課、社会福祉協議会およびシルバー人材センターとの連携を維持するため、訪問し参加者を募集した。 ・県内の企業団体の利用促進のため、(一社)三重県安全運転管理協議会の協力を得て安全運転管理者講習会の会場で利用案内(3,601団体)を行い、研修に結びつけることができた。 ・当センターのガイドブックを集客等に結びつくように見直し、利用案内に活用した。 ・指定管理業務にかかる、PDCAを毎年繰り返して業務の見直しを図る上でコロナ禍において新たな生活様式を取り入れた研修方法の定着を進めた。 ・今後においては、新型コロナウイルス感染症にかかる利用者の安全・安心を確保した上で参加・体験・実践型交通安全教育を推進する。
2 施設の利用状況	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、ソーシャルディスタンスの確保が可能な人数に調整する等の研修者感染防止対策を徹底した。このようなこと及び研修参加の自粛により、各種研修受講者数の成果目標はいずれも達成することができなかった。 ・コロナ禍において、例年参加している研修を中止する団体がある中、幼児から高齢者まで、定期的に利用いただく団体もあり、それぞれの団体で温度差があったが感染拡大防止策を図りながら各種研修を実施し当センターの研修を介した感染拡大を防止できた。 ・各市町の交通安全担当者や交通教育指導員を対象に、交通指導方法について学ぶ機会を設け、指導者に特化した研修カリキュラムを実施した。 ・「夜間特別研修」や「自転車指導者研修会」などの特別研修を参加人数に制限を設けた上で実施し、地域や職場での指導者を養成した。 ・自動車の安全装置が発達しセーフティ・サポートカーが普及しつつある中、「シニアドライバー安全運転研修(サポカー研修)」を実施し高齢者への普及促進を進めた。 ・「参加・体験・実践」型研修が難しい中、交通安全DVD教材の貸出し希望は多く、各カテゴリー別に最新作を購入して作品紹介とともにHPでも掲載し、利用促進を図るとともに、研修センターの広報に繋げた。 ・昨年度を上回る利用者数となったが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で各種団体に対する利用案内を積極的に実施し、コロナ感染拡大以前の利用者数の回復と成果目標の達成に努める。
3 成果目標およびその実績	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標において、前年度の同種項目と比較し増加傾向が見られたが研修受講者数は成果目標を達成できなかった。一方、指定管理者独自の数値目標であるホームページアクセス数やメールマガジン配信数、広報紙発行回数など、広報にかかる項目は達成した。 ・高齢者対策として、セーフティ・サポートカーの有効性や機能を体験するシニアドライバー安全運転研修を今年度も継続して企画・開催し、高齢ドライバーの安全運転意識の高揚とサポカーの普及を進めた。 ・今後においては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた利用案内の広報活動を活発化させ成果目標の達成に努める。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>(1) 成果目標に対する達成度 成果目標については、利用者数 3,377 人（目標値 6,000 人）、指導者養成・資質向上講座受講者数は 1,127 人（目標値 2,000 人）、利用者の満足度 96.8%（目標値 90.0%）で、新型コロナウイルス感染症防止対策で研修者を制限したことおよび新たな生活様式の浸透により、利用者数、指導者養成・資質向上講座受講者数については、目標未達成となった。 一方、指定管理者の独自成果目標のホームページアクセス回数は 81,905 回（目標値 50,000 回）、メールマガジン発信回数 12 回（目標値 12 回）、広報紙発行 4 回（目標値 4 回）と目標を達成することができた。</p> <p>(2) 残されている課題 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種団体の研修自粛傾向が続いたものであるが、感染状況を考慮の上、各種団体を訪問し研修案内を積極的に行き、更なる利用者数の拡大を図る必要がある。 ・各種研修受講者数の目標達成のため、市町、関係機関・団体との連携を密にし、ネットワークの強化に努め、広く県内の企業・団体に積極的なPRを行い、施設の認知度を上げるとともに、他の近隣施設との連携を図るなど更なる利用者の拡大を図ること。 ・社会の高齢化に伴い、高齢者が、事故の被害者・加害者になっている現状から、高齢者団体研修の利用者の更なる増加を図ること。</p> <p>(3) 各種取組み ・広く県民の皆さんに、来て、見て、体験してみようをコンセプトに、幼児から高齢者まで楽しく交通安全を学んでいただけるような雰囲気の構築を図った。 ・キャラクター「みまも」を中心とした施設の案内、屋内の飾り付け、ホームページやツイッターの活用、案内ポスターの掲示や各種チラシ類を作成し、広報活動を行った。また、県広報当局の企画によるCBCテレビや三重テレビでの当センターでのロケや独自企画による津ケーブルテレビでの生中継により、交通安全の啓発を兼ねた施設の紹介を行った。 ・関係機関・団体、企業の協力により、「交通安全夜間特別研修会」を開催する等、創意工夫を凝らした事業の実施に努めた。 ・指導者養成・資質向上研修の取組として、主に教職員を対象とした「自転車交通安全教育指導者研修会」、市町の交通安全指導員等を対象とした「交通教育指導員研修会」を開催するなど、様々な機会を通じて指導者養成・資質の向上に努めた。 ・高齢者の交通安全対策として、セーフティ・サポートカーの有効性や機能を体験するシニアドライバー安全運転研修を開催し、高齢ドライバーの安全運転意識の高揚を図った。 ・外部の有識者からなる「事業内容等評価検討委員会」を開催し、事業全般について評価・検証を受けるとともに、検証結果については、今後の事業改善に活かしていくこととしている。 ・地震防災対策など危機管理に対する取組として、危機管理マニュアルに基づく非常防災訓練を実施し、非常時における誘導経路の確認等を行った。</p>
---------------	--